

一般財団法人東京マラソン財団
2025 大会年度臨時理事会議事録

下記の提案事項に対し、理事全員が同意の意思表示をしたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 197 条において準用する同第 96 条の規定及び定款第 43 条第 3 項に基づき、提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

- 1 理事会の決議があったとみなされる日
2025 年 3 月 31 日
- 2 理事会の決議があったとみなされる提案事項
(提案者：理事長 早野 忠昭)
 - (1) 第 1 号議案 臨時評議員会の開催について
以下事項を審議するため、評議員会を開催することとした。
〔審議事項〕
 - ・理事及び監事の選任について
 - (2) 報告 特定資産の取崩しについて
発電機の機器故障及び使用用途が無くなったため、特定資産を取り崩す。

理事長 早野 忠昭

(2025 年 3 月 31 日)